広報 おだわら

№556

発行 小田原市役所　〒250 小田原市荻窪300番地　編集 広報課（☎33－1261）

平成3年（1991年）6月1日

人口・世帯		（5月1日現在）
人口	194,341人	（前月比＋438人）
世帯	62,136世帯	（前月比＋445世帯）

小田原らしさの発見
美しい都市景観を考える

海・山・川・自然に恵まれた小田原市

最近、「景観」、「都市景観」という言葉をよくきいたことがあるかもしれません。多くの人は、風景や景色ということを連想して、絵などを描かれているような「きれいな場所」をイメージしています。

小田原市には、海や山などの市街地を取り囲む豊かな自然や、多くの文化遺産を大切に守りながら、恵まれた気候や交通条件の中でみなさんが生活しています。

このような暮らしの中で、神仏になぞらえ、やすらぎ、文化の香りといった雰囲気をかもし出す情景を「都市景観」ということができます。

都市景観は、海や川、山などの自然に、長い間積み重ねられた歴史、「私たちの生活を支える都市」ということなどさまざまな要素がかかわってできています。目にうるこけるような、情景を、人間が作る小田原を考える目をもって、うまくとらえることが、守り、育て、つくっていくことが必要です。

おだわら21世紀プランでは、魅力あるまちづくりを目指して、市政が、丸ごとつて具体的なみなんなの「協力をいただきながら、景観に関する意識調査、テスト、市民シンポジウムなどを行ってきました。また、本市は平成元年度に建設省から、「都市景観形成モデル都市」に指定されました。

そこで、市民のみなさんと行政とが「共にあるまちづくりの上で、うまくいくためのあるまちづくりの、働きづけの参加のきっかけづくりに役立ていただくため、パンフレット、小田原らしさの発見「美しい都市景観を考える」と、都市景観ガイドプラン概要版」を作成しました。これらの中には、本市の都市景観の特徴となりすぎて、知らず知らずに忘れてきてしまった、ゆとり、やすらぎ、やさしさ等、こうしたものを再び思い出していくきっかけとなるようなものを、市民のみなさんにもまちの本当の美しさ、「わがまち」を、もう一度、しみを込めて見つめ直すことにしました。

これらのパンフレットをご希望方には、市役所五階の都市計画課へ配布しますので、ぜひご活用ください。

◆問い合わせ　都市計画課都市景観係　☎1577

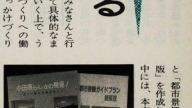

市議会5月臨時会
議長副議長を選任
常任委員の選任や議案等の審議も

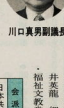
川口真男副議長

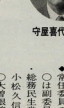
守屋喜代松議長

四月に行われた市議会議員選挙後、初の市議会臨時会が五月十四日に開かれました。臨時会では、会期を一日と定めた後、議長の選挙、議席の指定と副議長の選挙、常任委員の任期、条例、予算、決算、その他、議案の審議が行われました。

さて、報告第一号の専決処分（市長が行った処分）については、議員の中から選出する委員の人事案に同意して臨時会を閉会しました。

◎議長、副議長の選挙及び常任委員選任の結果

◆市議会議長・副議長の選挙

◆議長　守屋喜代松（公明）

◆副議長　川口真男（日本共産党）

◆市議会5月臨時会の新会派（敬称略）

会派名	議員氏名
日本共産党	内田輝夫　岡崎　明　関野勝司
公明党	二見健一　高村和雄　高松民吉　小松久信
日本社会党	石黒　明　荒司悦郎　相川正義　中村　保
自民党代松	谷神久雄
市政クラブ	守屋喜代松　池田信夫美　磯貝捷彦　大谷根善治
民社クラブ	大野眞一　加藤忠江　川口真男　椎野恵一
民主クラブ	志澤　清　下川博平　多田　清　田中富三
公明党代松	大野隆雄　穂坂英山　細田常夫　山口医家
日本共産党	今井英龍　吉田博治　小林信夫

◆市議会議長・副議長の選挙

◎議長　内田輝夫（日本共産党）

◎副議長　川口真男（日本共産党）

◎監査委員の選任　中村保議員

◎福祉文教常任委員会　中村保議員

◎産業建設常任委員会　田中富三議員

◎総務民生常任委員会　大野隆雄議員

◎議長　内田輝夫

◎副議長　川口真男

◎大曽根善治　岡崎　明

◎小松久信　岡崎　明

◎常任委員の専任（◎は委員長）

○総務民生常任委員会

三　◎高松民吉　大野眞一

○　守屋喜代松　椎野恵一　中村保

○　大曽根善治　川口真男　今井英龍　細田常夫　◎石黒明

○監査委員の選任　中村保議員

◆議案等の審議も

守屋議長代理議長に、川口副議長が副議長に当選しました。

◎常任委員の専任（◎は委員長）

○総務民生常任委員会

三　◎高松民吉　大野眞一　中村保

○　守屋喜代松　椎野恵一　中村保

○　大曽根善治　川口真男　今井英龍　細田常夫　◎石黒明

○監査委員の選任　中村保議員

◎議長　内田輝夫

◎副議長　川口真男

◎大曽根善治　岡崎　明

◎小松久信　岡崎　明

◎福祉文教常任委員会

○　高村和雄　関野勝司　穂坂英山　小松久信　川口真男　椎野恵一

○　荒司悦郎　◎磯貝捷彦　辰巳　荒司悦郎　下川博平　山口

○　相川正義　谷神久雄　加藤忠江　中村保

○　山口医家　◎下川博平　山口

○　中村保

◆産業建設常任委員会

○　山口医家　◎磯貝捷彦　穂坂英山　小松久信　中村保

○　高村和雄　関野勝司　穂坂英山　小松久信　中村保

○　都市建設常任委員会

○　田中富三　◎大野隆雄　中野勝義　田中富

○　内田輝夫　中野勝義　田中富

○　総務民生常任委員会

三　◎高松民吉　大野眞一　中村保

○　守屋喜代松　椎野恵一　中村保

○　大曽根善治　川口真男　今井英龍　細田常夫　◎石黒明

○監査委員の選任　中村保議員

◆議長・副議長の選挙

◎議長　内田輝夫

◎副議長　川口真男

◎監査委員の選任　中村保議員

◎福祉文教常任委員会　中村保議員

◎産業建設常任委員会　田中富三議員

◎総務民生常任委員会　大野隆雄議員

特集・減らそう！ごみ生かそう！資源　4・5面

ふるさと文化基金事業

松竹大歌舞伎公演

入場券発売中

◎日時　8月23日㈮
○昼の部　正午開演
○午後の部　午後6時開演
◎会場　市民会館大ホール
◎演目　一条入形
二　三代目中村梅治郎襲名披露
三　曽根崎心中「道行」場
四　菅原伝授手習鑑　中村智太郎、中村浩大郎、坂東寿太郎
◎入場料　A席＝3500円
A補＝3000円　B席＝3000円　C席＝2000円
◆問い合わせ　小田原市民会館☎7746

関東学院大学
特別記念講演会を開催
学生と市民がともに学ぶ

関東学院大学では小田原キャンパス（法学部）の開設を記念して、また、キャンパスを大学のあり方を知っていただくため、講演会を開催することになりました。

地域に根ざした開かれた大学として、学生と市民の方が共に学ぶ機会ですので、18歳以上のかたのみなさんなどでも受講できますので、会場の都合により講演者数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

◆日時　6月29日㈯午後1時～3時
◆会場　関東学院大学小田原キャンパス6号館3301教室
◆講師　アメリカ女性歌手シンガーソング大学法学部教授、法学部長　法学博士　ダン・ハンターノ氏
◆演題　「アメリカ人から見た日本の法律制度」
◆受講料　無料
◆受講方法　往復はがき1枚につき1人の申込みとし、往信用裏面に住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を明記し、6月15日までに郵送に限ります。
◆申込先　〒250小田原市荻窪1662番地2関東学院大学法学部推薦講師特別記念講演係
◆問い合わせ　関東学院大学☎0465(32)2111(代)
※当日の受付は、なるべくご遠慮ください。

土地の売却を考えている方は

市へ情報提供を

市民生活に欠かせない公共施設(上府中公園)

◎結婚十年を迎えた夫妻

昭和41年5月1日～十六年九月三十日の間に結婚された夫妻で、引き続き一年以上市内に住み、現在市の住民基本台帳等に記載されている夫妻で、次のいずれに該当される方。なお、県内別居や婚姻届出がされていない場合も該当します。

◎対象 今年の九月十五日まで、引き続き一年以上市内に住み、現在市の住民基本台帳等に記載されている夫妻で、次のいずれに該当される方。なお、県内別居や婚姻届出がされていない場合も該当します。

◎結婚十年を迎えた夫妻
昭和41年5月1日～十六年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七十七年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八十八年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九十九年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九百九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚三千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚四千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚五千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚六千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚七千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚八千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚九千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚十千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚百千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千二十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千三十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千四十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千五十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千六十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千七十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千八十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚千千九十年を迎えた夫妻
大正九年九月一日～十年九月三十日の間に結婚された夫妻

◎結婚二千年を迎えた夫妻
大正

市営住宅空き屋の入居者を募集

申込みの受付は28日まで

市営住宅空き家の入居者を募集します。募集のしおりを申込用紙は、六月二日（土）から、市役所建築課、総合案内、支所、連絡所で配布します。

◆募集戸数

○第一種住宅　四十二戸

○第二種住宅　二十八戸

◆応募資格

○平成二年六月二十八日以前から市内に住民登録をしており引き続き二年以上居住し、市税等の納入義務を履行していること

○持ち家のない方

○夫婦（婚約者）又は親子主宅

○夫婦（婚約者）又は親子主宅の世帯主で家族・身体障害者・四級以上・やむお年金受給者・一定要件に該当する単身者（女子五十歳、男子六十歳以上）であること

◆応募月収額

○基準月収額

第一種住宅は十二万五千円を超え、十九万八千円以下

第二種住宅は十二万五千円以下（同居の親族に収入がある場合は、合算額）

◆申込み

六月二十四日（二月一日から六月二十八日）（金）市役所六階

六〇〇名議室で受付します。

本人又は家族の方が直接申込みを行なってください。郵送中は受付けません。

◆必要書類（各一通）

①住民票

②戸籍（又は世帯の得喪証明書）

③所得者は源泉徴収票又は課税証明書、事業所得者は課税証明書、事業所得者は申告書、各種の年金・遺族年金・障害年金は除く）で生活しているかは課税証明書又は年金証書及び支払通知書の写し

④健康保険証の写し

⑤生活保護金の月収票

⑥入居許可手定日

⑦家賃領収書の写し（過去六ヶ月分）

◆入居許可手定日

市役所大会議室（七階）

◆家賃額

市役所六会議室（七階）

◆問い合わせ　建築課住宅係　☎23-1251

市立病院の職員等を募集

市立病院では、次のとおり職員等を募集しています。

◆診療放射線技師　一名

平成二年又は平成三年卒業で診療放射線技師の免許を持っている方

◆必要書類

①履歴書

②戸籍（本人の分）

六月二日（月）～六月二十日（木）の間の平日三～五時

後五時（土曜日の場合は午前

除く）申込書は本人が市立病院医療課に持参してください。

用法は医療課にあります。

○選考方法

一次試験は筆記試験で七月上旬、二次試験は二次試験や面接試験を行ない、合否を決定

◆保母等・助産師・看護婦（士）

○条件等　有資格者で資格取得見込みの方（ただし三月末日以下に市内医療機関からの転職は、ご遠慮ください。）

○給与　月額　保母十五万二千円

○給食調理員（パート）一名

○条件等　概ね四十五歳以下の女性で、勤務時間は相談に応じます。

◆学童主（パート）一名

○条件等　概ね四十五歳以下の女性で、勤務時間は相談に応じます。

◆申込み及び問い合わせ

市立病院医療課課長補佐　☎34-3115（内線204）

◆夜間勤務看護婦（士）准看護婦（士）（パート）若干名

○条件等　勤務時間は午後四時から午前等時三十分まで、深夜勤は、午前等時から四時まで、賃金は看護婦の深夜勤で一回当たり二万千四百円、通勤手当支給（勤務日数等に応じ一部は相談に応じます。）

◆病院内保育室保育士（パート）二名

○条件等　勤務時間は午後五時から翌日午前八時まで、週二回程度の勤務

賃金は一回一万六千九百円、通勤手当支給（勤務日数等に応じ一部は相談に応じます。）

○条件等　勤務時間は午前八時三十分～午後五時まで、賃金は、時給一万二千四百円、通勤手当支給

◆問い合わせ　市立病院医療課　☎34-3115（内線204）

◆提出書類

①履歴書

②戸籍（本人の分）

③住民票

④健康保険証の写し

⑤生活保護金の月収票

⑥婚約中の申込人の場合は、仲人の明文は結婚式の証明書

⑦その他、市長が必要と認める書類

◆公開相談日時・会場

七月二日（土）午前八時から

市役所大会議室（七階）

◆問い合わせ　建築課住宅係　☎33-1553

◆平成二年六月一日

◆その他

○浴槽・風呂釜は自己負担で取り付けてください。

○共同施設の共益費は入居者負担となります。

◆問い合わせ　市立病院医療課　☎34-3115（内線204）

飼えなくなった犬猫の引取日

引取場所	時間
根府川（今山神社）	13時00分
市役所（西側駐車場）	13時55分
富水連絡所	14時20分
桜井支所	14時40分
下曽我支所	15時00分
酒匂支所	14時20分
大窪支所	14時50分
橘支所	15時15分
豊川支所	13時50分
上府中支所	13時50分
下府中支所	14時15分
国府津支所	14時30分

6月4日（月）　6月11日（月）　6月18日（月）

◆注意　停車時間は10分間です。◆問い合わせ　生活環境課　☎33-1486　小田原保健所環境衛生課　☎22-3135

◆上記以外の引取場所　○小田原保健所　8時30分～10時（土・日・祝を除く）　○県動物保護センター　9時30分～16時（土・日・祝を除く）☎0463-58-3411　＊犬・猫の苦情・相談・野犬の捕獲依頼は県動物保護センターへ。

危険物安全週間

6月2日(日)～6月8日(土)

まず知って!!
正しく使え危険物

身近な危険物の見直しをしよう

灯油、ガソリン、塗料等を安全な場所に保管していますか。

◇問い合せ　消防本部　☎23-1251

一滴の水も地球の贈り物

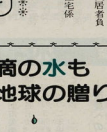

水道週間
6月1日～7日

小田原市水道局

ぴーぷる

people people people

らそうごみ 生かそう資源

「ごみ問題」解決できるのはあなたです

私たちが生活していく上で必ず出るごみ――このごみが日年増えし続けて、今、大きな社会問題になっています。ごみが増えると処理施設がパンクしてしまいます。また、廃棄物の心配が高いはかりがえのない地球環境をむしばんでいます。そこで、各自治体が取り組んでいるのが「ごみの減量化と再資源化」です。ここでは、本市のごみ対策とみなさんが今すぐ実行できるごみを減らす方法について紹介します。地球の環境危機が叫ばれている今、ごみ問題についてみんなで考えてみましょう。

ごみ処理費用は 1日442万円

私たちの毎日の暮らしの中で出るごみは、年々増え続けています。本市で処理したごみの量は、平成元年度には年間約八万三千八百三十三トンに年々上っています。表1では、小学校の二十五メートルプール約千四百二十杯分に相当するものです。

市では、これらのごみを効率良く集めて、燃やせたり埋め立てたりして処理しています。ごみ処理にかかる費用は、平成元年度には二億1一億当たり、万九千二百四十二円で、一日当たりの市全体のごみ処理にかかる費用は約四百四十二万円になります。ごみ1トン当たり、市民一人が毎日約二円負担している計算になります。

増え続けるごみを処理するために、市で清掃工場を大きくしたり、燃やした灰や焼ごみを埋めて立てる埋立処分場をふやしたりしていますが、このままこんが続けれいくのは、ごみ処理施設はパンクしてしまいます。そのため、私たち一人ひとりが今すぐ取り組まなければならないのが、ごみの量を減らしごみを再び「資源」として利用する、いわゆる「ごみの減量化と再資源化」なのです。

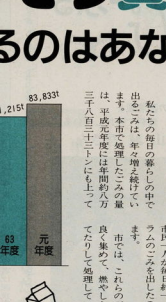

なり収集。種類別に正しく分けてください。

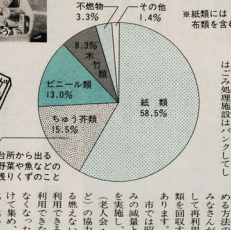

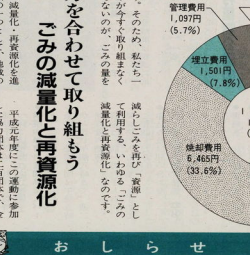

ごみを出すルールを守ろう

ごみの出し方には、「決めごみ」のルールがあります。しかし、

力を合わせて取り組もう ごみの減量化と再資源化

ごみの減量化・再資源化を進める方法の一つとして、地域みなさんが中心となって資源として再利用できる金属類やびん類を回収する「有価物収集」があります。

市では昭和五十年度から「ごみの減量と資源の再利用運動」を始し、自治会や地域の団体（老人会・婦人会・子ども会などの場を得て、家庭から出協力をお願いしていきます。

ごみの減量化・再資源化を進める方法の一つとして、地域みなさんが中心となって資源として再利用できる金属類やびん類を回収する「有価物収集」があります。

市では昭和五十年度から「ごみの減量と資源の再利用運動」を始し、自治会や地域の団体（老人会・婦人会・子ども会などの場を得て、家庭から出協力をお願いしています。

平成元年度にこの運動に参加した協力団体は二百団体で、金十八トンを資源化しました。その結果、約千四百八万円が協力奨励金として支えられた団体に分けられ、地域活動に役立てられています。まだこの運動が実施されていない、都市区ニュータウンでは、ごみの減量化・再資源化の大切さご理解いただき、利用できる金属類・びん類と再利用できない金属類・そして使えなくなった乾電池の四種類に分けて集め、ごみの減量と再資源化を進めています。

市では、ごみ集積所に市が用意したポリバケツの中へ空き缶やびんなどを種類別に分けて出すようにしてもらいます。

ごみの収集には、燃やすごみの収集日と燃えないごみの収集日があります。それぞれ出し方にルールがあります。ごみを出すときは、燃えるごみと燃えないごみを一緒にしないで、指定された場所に

20歳から 国民年金加入を

20歳になって厚生年金、共済組合に加入していない方や大学生は、国民年金に加入することが義務付けられています。

◆加入手続き。すべての本人又は家族の方が市役所の窓口で届出をしてください。

◆期間 6月1日～6月29日（土）

◆加入方法。市役所児童課（窓口12番）又は最寄りの支所・連絡所。

◆問い合わせ 児童課 ☎㊐1453

浄化槽は 定期的に清掃を

浄化槽は、生活排水を処理する施設です。

浄化槽の清掃を行っていますか。

市内河川の汚濁の主な原因は、一般家庭から出される浄化槽・台所、風呂などの生活排水です。

浄化槽は、使用していうちに汚物や汚泥が残り機能が低下してきます。悪臭や汚濁の原因となり、近隣に迷惑をかけることになります。

このため、1年に1回以上の定期的な清掃が必要となります。

◆問い合わせ 生活環境課 環境総務係 ☎㊐1448

児童手当・特例給付の支払い況届

今月は、児童手当・特例給付の支払期（2～5月分）です。あなたの指定された金融機関に6月10日に振り込まれますので、1通は必ず提出してください。

現況届を忘れずに

児童手当・特例給付を受けている方は、養育状況、現況届を提出してください。

◆問い合わせ 児童課 ☎㊐1453

児童手当・特例給付の支払い日

6月10日（月）

国民年金保険料の納付

国民年金保険料の納付は、6月末日までです。

◆問い合わせ 保険年金課 ☎㊐1867

児童手当・特例給付の支払い況届

今月は、児童手当・特例給付の支払期（2～5月分）です。あなたの指定された金融機関に6月10日に振り込まれますので、1通は必ず提出してください。

◆問い合わせ 児童課 ☎㊐1453

国民年金保険料の納付

国民年金保険料の納付は、6月末日までです。

◆問い合わせ 保険年金課 ☎㊐1867

おしらせ

ときめき小田原夢まつり

第44回市美展 中央公民館で開催

第44回市美術展覧会（後期）の展示は、工芸・書道・写真の3分野になります。

――市展への出品を――

後期3部門については、今まで市展に出品されたことのない方、個人で応募されたい方は、締切日を過ぎていますが、6月8日（土）までに市役所に申出ください。

作品を募集中です。

後期3部門については、今まで市展に出品されたことのない方、個人で応募されたい方は、締切日を過ぎていますが、6月8日（土）までに市役所に申出ください。

◆募集人数 前期後期合計2名

◆募集期間 6月1日～20日

◆展示期間 前期：7月20日～8月4日 後期：8月8日～26日

※全期間通も可

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、青少年課・市役所5階へ持参して応募ください。

問合せ ☎㊐7473

第44回市美展

1 在学する18歳以上の学生で、野外活動に興味のある方。

2 募集人数 前期後期合計2名

3 募集期間 6月1日～20日

4 展示期間 前期：7月20日～8月4日 後期：8月8日～26日

5 雇用期間 前期：7月20日～8月4日 後期：8月8日～26日

6 応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、青少年課・市役所5階へ持参して応募ください。

問合せ ☎㊐7473

家庭ごみの分け方・出し方（表3）

	ごみの分け方	ごみの出し方
燃えるごみ	・台所ごみ ・紙くず ・木くず ・プラスチック類（玩具・履物・容器等） ・家具類 ・古紙類 ・繊維類（衣類・布切れ等）	・収集日の午前8時30分までに決められた場所へ。 ・生ごみは、水気を良く切る。 ・掃除機のごみは、紙袋等に入れる。 ・てんぷら油類は、紙などにしみこませる。 ・ビニールホースは、1メートルぐらいに切る。 ・マットレスは、3分の1ぐらいに切る。 ・じゅうたん・布団等は、自己搬入の場所に相談を。 ・植木の刈り込み等は、長さ50センチ、直径30センチ以下でひもで束ねて通の後半に1個につき3束以内で。 ・家具類は、小さく壊して2～3回に分ける。 ・紙くず・古紙類はなるべく集団回収活動で出す。
燃えないごみ	・金属類（空き缶・鉄くず等） ・びん類 ・大きいごみ（テレビ・洗濯機・自転車等） ・埋め立てごみ（茶碗・植木鉢・電球等） ・有害ごみ	・決められた日時に集積場へ。 ・スプレー缶は、2方所以上の穴を開ける。 ・トタン板は、ひもで束ねる。 ・缶・びん類は、中を水洗いして出す。 ・びんは割らずに出す。 ・大きなものは、異換え時等に販者店へ引取りを。 ・引き取ってもらえないものは、燃えないごみの収集日に出す。 ・バイクは、必ず廃車手続をして出す。 ・難型乾電池は、燃えないごみの収集日に決められた所に出す。 ・ボタン型乾電池は、販売店へ返す。 ・燃えるごみが混ざったごみで、判断がつかない場合は市に相談を。
市で収集しないごみ	・大掃除等の大量ごみ、引っ越しごみ、オルガン、ベッド、ガレキ、火災の廃材、建築廃木材など	
市で処理・処分できないごみ	・事業系の建設廃材、廃プラスチック、残土、プロパンガスボンベ、消火器、エンジンオイル、薬品類、浴槽、タイヤなど	

毎日大量のごみが清掃車で清掃工場に運びされます

みんなで実行行
ごみを減らす工夫いろいろ

ここで、家庭から出るごみを減らすためとったアイデアをいくつかご紹介します。

☆買い物にかごを持って

かごや布バッグ等を持って買物に行けば店の袋はいらなくなります。最近では、「袋不要の方は申出ください」という案内を出している店もあります。

☆詰め替え可能な容器を

調味料類は後で詰め替えができるものを選びましょう。また、いらなくなった容器は有価物収集に出しましょう。

☆簡単な包装を心掛けよう

贈物の大きさを包装と避けましょう。小さい お菓子類は、お店のテーブ をよりもらうだけで間に合わ ます。

☆電子式の容器なら電子レンジや冷蔵庫で繰り返し使え、資源の節約に役立ちます。

☆リサイクルのすすめ

まだ使えるものは、バザーや不用品交換会等に出しましょう。古新聞・段ボール・布切れ等は集団回収活動にも協力しましょう。

燃えないごみ

市も研究会で対策を検討

ごみの減量化・再資源化は、市民一丸となって取組むべき課題であります。

ごみ処理にかかる費用を減らし、ごみ処理施設のシンクを防ぐ一番の方法であり、限りある資源を有効に使えば資源の保護や資源の節約になります。ごみが減れば環境汚染も地球を守ることができます。また、みなさんの物を大切にする心を育てることができます。

ごみの減量化と再資源化は、市民・事業者・市の三者が協力して解決できるものではありますが、他を作る企業や物を売る側の努力はもちろんですが、私たちもこれまでの大量消費型の考え方や生活を改めていくことが必要です。

そのため、市は三つの「廃棄物減量・再利用対策研究会」を作り、より効果的なごみの減量と再資源化についての研究を始めました。また、去る五月二十七日には、資源回収業界の代表者と話合いを持つなど、市民総ぐるみで取り組むごみの減量と再資源化について検討を始めたところです。

ごみを出すのは私たち。ごみを減らすのも私たちです。一人ひとりが生活を見詰め直し、ごみをできるだけなくす努力を心掛けていきたいです。

来ごみ問題に関しましては、生活環境課環境衛務係☎314-7111までお問いあわせください。

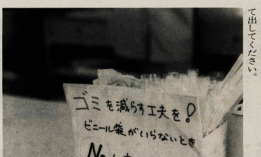

こんな案内で資源の節約を呼び掛ける店も

清掃工場を見学しよう

市では、公共施設見学会を実施しています。この施設見学会を利用して、清掃工場のごみ処理の仕組みを広報しなどを お知めします。

公共施設見学会のことは、広報課、☎316-3…へお問い合わせください。

おしらせ　国際交流祭　おしら

市融資制度をご利用ください

市内の中小企業者を対象に融資を行っています。

◆資金使途・設備資金　貸付限度額3,300万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・運転資金　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・設備資金　貸付限度額3,300万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・運転資金　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・建物購入　貸付限度額5,000万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・建物建設資金　貸付限度額5,000万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・土地購入　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・土地造成　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・工場用地造成　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・工場用地購入　貸付限度額1,500万円以内（6月用運転資金を含む）

◆資金使途・建物建設資金　貸付限度額5,000

地域少年リーダー養成講座 参加者募集

～ハラハラドキドキときめきファイヤー～

地域の少年リーダーを養成するため、「夏期少年リーダー養成講座」を開催します。

今回は、ハラハラゲームやふれあいコーナーなどを盛り込んだユークで楽しい、そしてときめくような「ハラハラドキドキときめきファイヤー」と題したキャンプを実施します。奮ってご参加ください。

楽しいファイヤー。思い出の1ページ

◆日程、内容、会場等
○事前研修　八月八日（火）（会場は未定）
○キャンプ　八月七日（土）～十九日（月）の二泊三日・
○小学六年生　四十人
◆定　員
◆申込み　個人単位で受付　保護者（代理も可）が六月十日（月）から十一日（金）までに現地で申込み先、定員を明記した場合は抽選。
◆その他　秋季・春季講座も予定しています。
◆問い合わせ　青少年課育成係　☎33－7723

歴史探究会

～小田原城の遺構をたずねて～

郷土文化館では、歴史探究会を次の要領で開催しますので、ぜひご参加ください。

◆期　日　六月十六日（日）雨天中止
◆コース　小田原駅西口→八幡山遺構群（御鍋ノ台大堀切）→小田原城二の丸・三の丸→郷土文化館
◆集　合　小田原駅西口　午前九時
◆解散予定　郷土文化館前　午後三時ごろ
◆学生及び一般の方
◆定　員　五十人
◆参加料　無料

ふれいこ変電　ふれた小田原城三の丸遺構群

経験を活かしてみませんか

託児ボランティア育成講座

市教育委員会では、子育ての豊かな経験を活かして託児のボランティアをしていただける方を対象に育成講座を開催いたします。

この講座は、託児ボランティアに関する理解を深めていただくことをねらいとし、その基礎的な知識や技術を習得していただくものです。

受講後は本年度内に託児ボランティアに、人二回以上の参加をしていただきます。

◆期　日
七月一日（木）・九日（火）・十一日（木）・十八日（火）・二十三日（火）・二十五日（木）・未定が一日
八月一日（木）・六日（火）・八月一日（木）

◆時　間　午前十時～正午ただし、七月四日は午前九時～十二時
◆場　所　中央公民館会議室

◆受講料　無料
◆定　員　三十人（先着順）
◆申込み　氏、住所、二歳以上で未就学の幼児の氏名を行ないますので、受講申し込みの際、申し出てください。
◆問い合わせ　六月十日（月）から受け付け　青少年課成人教育係（☎内線33）
（☎33）7111　又は直接お申し込みください。

こども映画会

としょかん

お気軽にどうぞ

◆日　時　六月十六日（日）開場・午後一時　午後一時～三時半
◆場　所　図書館二階小劇場
◆入場料　無料
◆定　員　百人（先着順）
◆プログラム
①山の幼稚園（アニメ・十分）
②あしがらの自然と歴史をたずねて（郷土・十五分）
③うたあそび・出演・すずの会
④しあわせ色のたくさんなステージ（児童劇・四十五分）
◆問い合わせ　図書館仕係　☎56－1556

母親クラブ映画会

「ローマの休日」

愛・なみだ・感動の世界へ

母親クラブ連絡会では、恒例の映画会を開催します。

今年の映画は、永遠の恋人、オードリー・ヘップバーン主演によるアカデミー賞三部門受賞作品で、生涯一度とない恋の名作。「ローマの休日」です。

ぜひご家族みなさんで心ゆくまでご鑑賞ください。

◆日　程　六月二十五日（火）
第一回午前十時、第二回＝午後一時三十分、第三回＝午後六時～十分、第四回＝午後八時～十分。第二回と第三回は一般の方
◆定　員　五百人
◆問い合わせ　青少年課　☎33－1723
◆当日持参するもの　ノート、筆記用具、弁当、水筒などと百円のみ（自己負担）
◆申込み　個人単位で受付、保護者（代理も可）が六月十日（月）から十一日（金）までに現地で申込み先、定員を明記した場合は抽選。
◆問い合わせ　郷土文化館　☎33－1377

国際交流祭

この夏 酒匂川河川敷で ビッグイベントを開催

夢のスポーツカイト
8月2日から4日間まで

ロッキーコンサート
8月4日の18時30分から

2時間程度
ボーリング広場において、多彩な出演タレントによる、演歌、ロック、ポップスなど、さまざまなジャンルのコンサートを、美しい緑や川辺を守り、自然環境を大切にするメッセージをこめて開催します。

ヤングコンサート
8月4日の18時30分から

2時間程度
ボーリング広場において、多彩なバンドによる、ポップスなどのコンサートを、美しい緑や川辺を守り、自然環境を大切にするメッセージをこめて開催します。

ボーリング大会
8月2日から4日まで

最近世界的に人気のあるスポーツ
ボーリング大会の開催します。

ビッグイベント
○出演予定者
◎総合司会　夏木ゆたか・森口博子
○演歌ベッキー　山本謙二
原田悠里・小金沢昇司・たかみ
◎ヤングコンサート
ロッキーン・西野妙子・福岡文子・森口博子
ゲイズ・森口博子
ボーリング・ポップス・フルーティ・ハッピルゲムプラ
ザーズ・森口博子
ロック・ポップス・ハッピルゲムプラザーズ・森口博子
※都合により、出演予定者を変更する場合があります。
容の詳細・入場方法等が決まり次第、広報等でお知らせします。

◎問い合わせ　市役所産業観光課　☎内線33－1723

海外研修生募集

チュラビスタへの派遣青少年募集

小田原海外市民交流会では、海外姉妹都市チュラビスタ市に青少年4人を派遣します。派遣期間は8月10日ごろから9月1日ごろまでの予定です。ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

◆募集期間　6月15日まで
◆応募資格　市内在住、又は在学、在勤で昭和43年4月2日～昭和48年4月1日に生まれた方。今後の国際交流活動に意欲をもって取組む方。
◆選考方法　作文・面接
◆派遣費用　航空運賃4分の1以下（約7万5000円）
◆問い合わせ　市役所産業観光課　☎内線33－1723

ホストファミリーを募集

チュラビスタ市の青少年とカリフォルニア大学の学生が、7月から8月にかけて来日を計画しています。そのホストファミリーとなって、ふだん通の国際交流をしてみようと思う方は、連絡ください。

◆問い合わせ　市役所産業観光課　☎33－1723

平成3年度西湘地区 少年少女軟式庭球大会

加納・早泉組（白山中）優勝

この大会は少年138組、少女185組、合わせて646人の選手が参加して5月3・6日の両日、小田原城址庭球場で開催されたものです。

開催者・早泉組は決勝戦で城北中学校の酒口・泉組を4－3で、少年の部の優勝を勝ち取りました。

第10回記念小田原 ちびっこマラソン大会

いい汗流そう「スポーツ」参加者募集

◆コース　小田原漁港をスタート・ゴールとするコース
　一部＝五キロ　二部＝三キロ
◆受付及びスタート
　○受付・集合　午前八時三十分
　○九時二十分　一部＝午前十時
　○スタート　二部＝午前十時十分
　○閉会式　午前十時四十分
◆定員　一・二部とも三百人（千名）
ずつ先着順
◆保険料を含む
◆申込み　六月四日（火）から十七日（月）まで に、申込書に必要事項を記入し、参加料を添えて、次のところへ申し込んでください。申込書は小田原市役所
◆申込先
　○岩瀬自転車店（浜町一－一三七）☎34614
　○古谷洋品店（国府津三－一四－一）☎43277
　○リードスポーツ（蓮正寺三七）☎43277
　○レーク中央の看板について、主催者応急処置しますが、その後の責任は負いません。
◆注意事項
　①自分の健康状況をよく考え、保護者と相談の上参加してください。
　②レーク中央の看板について、主催者応急処置しますが、その後の責任は負いません。

泳げるようになりたい子 少年少女水泳教室

◆募集人員　各八十名
◆参加資格
　①市内の小学校四年生・六年生の男女で泳げない児童
　②全日程参加できる児童
　③過去に市の水泳教室に参加したが、級終了に十五メートル以下に泳げず、現在も同程度の級に入所する児童
◆日程　七月五日（金）開講式
　六月一日（土）・七月一日（月）・十八日（土）・十九日（日）・二十日（土）・二十一日（日）
◆時間　①第一コース＝午後二時・三時三十分
　②第二コース＝午後四時・五時
◆会場　御殿の湯プール
◆申込期日　六月六日（木）～二十五日（火）
　①自分の健康状況をよく考え、保護者と相談の上参加してください。
　②レーク中央の看板について、主催者応急処置しますが、その後の責任は負いません。
◆申込方法　電話で本人が直接申し込んでください。
　事前に申込用紙の送付を希望する方は、電話で本人が直接申し込んでください。
◆問合せ先　体育課　☎301－733

ソフトボールを楽しむ会 壮年の部を新設

今年は一般の部に加えて壮年の部を設けました。参加を希望するチームの代表者は必ず打ち合わせ会に出席してください。

◆日時　六月二十三日（日）
◆参加料　一チーム　三千円
◆打ち合わせ会　六月十八日（火）午後六時・公民館第四集会室
◆問い合わせ　小田原ソフトボール協会・長田修介宅☎39941

第25回 婦人バレーボール大会 クラス別力試し

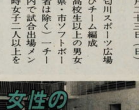

A・B・Cクラスに分けて行います。仲間を集め気軽に参加ください。多数参加お待ちします。
◆日時　六月30日（日）午前9時集合
◆場所　小田原スポーツ会館
◆参加料　400円（スポーツ保険料等）
◆申込先　市内在住の女性で、参加者名・住所・年齢・職業・電話番号を記入の上、下記へ直接申し込み。
　○小田原市役所体育課
　○ファクシミリ　☎31－1733
◆対象・定員　在勤・在住の女性・三十人
◆申込期日　六月十日（月）から
◆問合せ先　体育課

女性のスポーツ

梅干用 生梅即売

6月20日(木)～21日(金)

◆期日　六月二十日（木）・二十一日（金）
◆場所　市民会館1階ロビー
◆内容　梅干用生梅即売
◆申込期日　六月六日（木）～十日（月）
◆申込先　市役所産業課
◆問合せ先　産業課

梅干用生梅販売

6月8日(土)～9日(日)

◆期日　六月八日（土）・九日（日）
◆場所　市民会館1階ロビー
◆内容　梅干用生梅販売
◆申込期日　六月六日（木）～十日（月）
◆申込先　市役所産業課
◆問合せ先　産業課

梅品評会

6月20日(木)～21日(金)

◆期日　六月二十日（木）・二十一日（金）
◆場所　市民会館1階ロビー
◆内容　梅品評会
◆申込期日　六月六日（木）～十日（月）
◆申込先　市役所産業課
◆問合せ先　産業課

TOPICS トピックス

おだわらとびっこす

母の日に感謝の気持を

5月12日に、中央公民館で平成3年度小田原市母子・寡婦福祉大会が開かれました。

みなさんが福祉の向上や健康増進などの努力を誓う中、高齢者や子どもたちから お母さんへの感謝の気持が発表されました。

「一番苦労の順を見てくれているのは、お母さんと元気がいってくるのね」「お母さんが元気がでるのなら、ぼくがかせいでたものではないと思います」「お母さんが元気で、岡村高校の生徒の言葉の一節ですが、参加者や来賓も心を強く打たれた様子でした。

第11回 県西地区障害者と家族のつどい

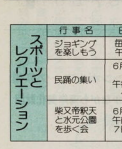

「青い空、平和の願いと、みんなの笑顔」をテーマに、5月12日（日）に大井町の第一生命グラウンドで開催されました。

県西地区の19の障害者施設や団体の方々、ボランティアなどが約1500人が参加し、バン食コーナーや、施設対抗リレーなどに心地よい汗を流しました。

午後は天候が崩れ中止になりましたが、一年に一度の祭典をみんな心から楽しみました。

スポーツとレクリエーション

行事名	日時	会場	嫁	会費	申込先	主催
ジョギングを楽しもう	毎日曜日午後3時	旧市役所前	一般市民	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民踊の集い	6月9日 28日 午後2時～9時	田中公民館		300円	会場に時間までに集合	小田原市民踊協会
柴又帝釈天と水元公園を歩く会	6月23日 午前7時30分	小田原駅東口集合		実費（弁当水筒を持参）	会場に時間までに集合	小田原市歩り歩りの会

梅干用生梅販売

6月8日(土)～9日(日)

◆期日　六月八日（土）・九日（日）
◆場所　市民会館1階ロビー
◆内容　梅干用生梅販売
◆申込期日　六月六日（木）～十日（月）
◆申込先　市役所産業課
◆問合せ先　産業課

梅品評会

6月20日(木)～21日(金)

◆期日　六月二十日（木）・二十一日（金）
◆場所　市民会館1階ロビー
◆内容　梅品評会
◆申込期日　六月六日（木）～十日（月）
◆申込先　市役所産業課
◆問合せ先　産業課

婦人リズム体操教室

もっすぐ夏 さあ、シェイプアップ

◆日程　6月19日(水)・26日(水)・7月3日(水)・10日(水)・17日(水)
◆場所　城山競技場トレーニングルーム
◆講師　小田原婦人体操リーダー会
◆対象・定員　在勤・在住の婦人・三十人
◆申込期日　六月十日（月）から
◆問合せ先　体育課
◆申込・問合先　市役所体育課　☎72－5018
　○小田原市役所内　☎31－1733
　○小田原市東部支所　☎33－1173
　○小田原市西部支所　☎49－1494
◆代表者会議　6月25日(火)午前10時・市役所大会議室
◆日時・問合先　市役所体育課　☎72－5018
　○小田原市役所内　☎31－1733
　○小田原市東部支所　☎33－1173
　○小田原市西部支所　☎49－1494
　○農協農林林業部

交通事故多発地域 重点対策を実施します

昨年の交通事故の死亡者は、全国で1万1227人、県下では890人、大変悲しい結果となりました。

特に本市では、一昨年の8人から二倍以上になったため、県から交通事故防止の重点地域として指定されました。

高校生の交通事故や高齢者の少行中の事故が発生しています。最近の事故の特徴は、夜間に集中していることです。これ以上事故を起こさないよう、6月11日から30日まで「交通事故多発地域重点対策」を実施しますので、これを機に、職場、学校、家庭、それぞれの場で交通事故防止に対する意識を定着させ、市民のみなさんが交通安全を自分自身の課題として取り組んでいただくようお願いします。

市生活課 ☎33－8544

6月11日～30日

まちの文化レベルを向上させて 刺激を与えて活性化を

城山 太田友子 39歳

東京から主人の転勤で小田原に居住して4年になります。小田原は他に比べてきれいで、人と付き合うことが少ないように感じます。小田原生まれ、小田原育ちの人は、混ざり合いの生活に慣れていない感じがします。

もっと開かれたまちづくりをするためには、文化レベルを向上させ、刺激を与えて活性化していく必要があるのではないでしょうか。大きな図書館、青年解之の活躍できる場がほしいものです。

お答え

私も小田原のまちは他的だという声をときどき耳にします。小田原の東京などのように全国から多種多様の人々が集まって来ていませんから、ほかの郷土の文化に触れる機会が少ないのは、残念なことです。

小田原は、「わたしの提案」のおっしゃるとおりだと思います。

図書館については、既に閲覧室の新しい図書館建設の準備に入っています。また、多彩な市民活動を支援するための地域、地域センター（仮称）を夏を前に、誰にも楽しめる教育活動を使った手Tシャツの型染めをしています。

申込み・問い合わせは小田原郵便局総務課 ☎26－1177

わたしの提案

ほかの郷土文化圏に育った人「育った社会的環境が違う人」と付き合うことが少ないように感じます。小田原生まれ、また小田原育ちの人は、混ざり合いの生活に慣れていない感じがします。そして排他的になっちゃう。そのくせ人のことが気になるんだ。そのくせ人のことを排他的に感じさせてしまうことが多いのではないでしょうか。

こう考えると、一人ひとりの人間はもちろんのこと、文化的レベルが低く、よその者に対する排他的意識が非常に強いまちだと感じます。

もっと開かれたまちづくりをするためには、文化レベルを向上させ、刺激を与えて活性化していく必要がある